

(別添1)

【さいたま市】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	100,808	101,114	100,992	100,693	100,362
② 予備機を含む 整備上限台数	115,929	110,469	8,800	6,227	4,170
③ 整備台数 (予備機除く)	5,812	95,302	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	5,812	95,302	0	0	0
⑤ 累積更新率	5.8%	100%	100.1%	100.4%	100.7%
⑥ 予備機整備台数	0	6,226	2,229	1,677	1,677
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	6,226	2,229	1,677	1,677
⑧ 予備機整備率	0	6.5%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和6年度から令和7年度にかけて全端末を更新する予定である。令和8年度から令和10年度においては、児童生徒数の増加に応じて追加整備していく。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：97,957台

○処分方法

・使用済端末をリース事業者に返却：97,957台

○端末のデータの消去方法

・リース事業者が行う

○スケジュール(予定)

令和8年3月 新規リース端末の使用開始

令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し